

対象と要件

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
対象	昭和57年1月1日以前に建てられ、平成18年1月1日～平成30年3月31日に耐震改修工事を行った住宅	新築から10年以上を経過し、平成19年4月1日～平成30年3月31日にバリアフリー改修工事を行った住宅（賃貸住宅を除く）	平成20年1月1日以前に建てられ、平成20年4月1日～平成30年3月31日に、省エネ改修工事を行った住宅（賃貸住宅を除く）
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震基準に適合している</li> <li>改修費用が50万円を超える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がい者のいずれかが居住する</li> <li>手すりの取り付け、床の段差の解消などの改修工事で、補助金などを除く自己負担が50万円を超える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓の改修工事（必須）、床・天井・壁の断熱などの改修工事</li> <li>改修の費用が50万円を超える</li> </ul>
減額	固定資産税の2分の1（上限120平方メートル）	翌年度分の固定資産税の3分の1（上限100平方メートル）	翌年度分の固定資産税の3分の1（上限120平方メートル）

※市税の滞納がある場合は適用されません。  
 ※平成25年3月31日までに改修の契約を締結した場合は、改修費用30万円以上が対象です。

**耐震改修などに伴う  
固定資産税の減額**

担当 固定資産税課  
 ☎046(252)8047  
 ☎046(255)3550

**長期優良住宅に対する  
固定資産税の減額**

担当 固定資産税課  
 ☎046(252)8047  
 ☎046(255)3550

**木造住宅無料耐震相談会**

担当 建築住宅課  
 ☎046(252)7396  
 ☎046(255)3550

**家具転倒防止板設置工事**

担当 福祉長寿課  
 ☎046(252)7127  
 ☎046(255)3600

**市相互提案型協働事業の  
提案募集**

相互提案型協働事業とは、市民活動団体の発想を生かして協働でまちづくりに取り組んでいくもので、団体から事業プランを募集する「市民活動団体提案型協働事業」と、市が提案した事業に団体から事業プランを募集する「市提案型協働事業」があります。住み良い地域社会を目指して、熱意とアイデアに満ちた提案をお願いします。

○募集期間 7月11日（月）～8月12日（金）  
 ○事業実施期間 平成29年4月～平成30年3月  
 ○対象 1年以上継続して活動する座間市民活動サポートセンター登録団体など  
 ○応募方法 直接担当へ  
 ○問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201

**平成29年度事業募集説明会**  
 市民活動団体提案型協働事業の仕組みと提案・応募の流れについての説明会を開催します。

○とき 7月8日（金）午後6時～  
 ○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階 多目的室  
 ○参加方法 当日直接会場へ  
 担当 市民協働課  
 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

長期優良住宅の普及促進を目的に、次の要件を満たす住宅の固定資産税（家屋）を減額します。

※長期優良住宅の減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用します。

○住宅要件 県の認定を受けて平成21年6月4日～平成30年3月31日に新築した住宅

○床面積要件 ▼専用住宅  
 ≧50平方メートル以上（一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上）280平方メートル以下▼併用住宅 ≧居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額 ▼居住部分120平方メートル以下 ≧固定資産税の2分の1▼居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下 ≧120平方メートル相当分の固定資産税の2分の1（120平方メートルを超える部分は減額不可）

○減額期間 ▼一般住宅 ≧新築後5年度分▼3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物 ≧新築後7年度分

○申請方法 新築した年の翌年の1月31日までに、必要事項を記入した申告書と県の長期優良住宅認定を証する認定通知書（写し）を直接担当へ

○持ち物 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など

○申込方法 6月29日（水）までに電話で担当へ

※市ホームページで「誰でもできるわが家の耐震診断」が利用できます。

◆相談会を受けた方の補助  
 ▼耐震診断希望者 ≧耐震診断費の2分の1（上限5万円）

▼改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

○対 象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

○相 談 員 県建築士事務所協会座間支部会員

○と ころ 市公民館2階会議室

○時 間 午前9時30分～午後4時の間で約45分（申込順・時間予約制）

○断 費 2分の1（上限5万円）

○耐震改修工事実施者 ≧現場立会い費用の2分の1（上限3万円）および耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円を加算、市内施工者の場合は20万円加算

○対 象 自力で家具転倒防止対策が困難な65歳以上の高齢者だけの世帯および身体障害者手帳1級・2級の方だけの世帯（過去に利用した世帯を除く）

※右記に準ずる世帯も対象になります。

**ひまわりまつり  
ボランティアスタッフ募集**

担当 市ひまわりまつり実行委員会事務局（商工観光課内）  
 ☎046(252)7604  
 ☎046(255)3550

座間の夏の風物詩ひまわりまつりの運営（案内・誘導など）をサポートするスタッフを募集します。スタッフには昼食と飲み物、帽子を支給します（報酬と交通費は支給しません）。

○活動日時 7月21日（木）～26日（火）、8月11日（木）～16日（火）

○活動場所 ひまわりまつり会場（栗原・座間）

○対 象 16歳以上の方

○応募方法 住所、氏名、年齢、連絡先とボランティアの希望日を明記し7月1日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ